

第5回総合計画審議会 会議録

日時：平成23年11月4日（金）

10：00～12：00

場所：市役所本庁舎2階 庁議室

1 開 会

2 挨拶

3 案 件

総合計画後期基本計画素案について

■将来像Ⅰについて

（委員）

I-1-③について、「新エネルギー」には原子力発電も含まれる。自然エネルギーか再生可能エネルギーの表現がよいのではないか。

（委員）

新エネルギー様々あるが、栗原に何が適しているのか。市の施設でも太陽光発電等導入しているがその結果どうだったのか等周知されると市民でも導入が進むのではないか。また、どれぐらいの設備投資をすると何年目からコストの償却が終わるといようなものがあれば市民は判断しやすい。

（事務局）

詳細については実施計画に記載する個々の事業の中でお示しするようになる。

また、市庁舎やドリームパル等市の施設にも太陽光パネルの設置を行っている。参考として、今夏の市の節電状況は、前年に比べおよそ3割の削減となっている。

（委員）

電気については、人が集積しているところ、まばらなところでもその取り扱いが変わってくる。

栗原に合ったエネルギーの利活用を考えてみるべき。

ドイツでは木質系の燃料を活用する取り組みが活発である。森林の多い栗原でも木材の活用を考えることがよいのではないか。

(委員)

市営住宅の入居状況について、現在空きはあるのか、足りているのか。入居待ちとなっている方はいるのか。

(事務局)

詳細のデータは持ち合わせていないが、空きが出れば広報で募集をかけ、基本的に政策空き家を除き、空き家の出ないようにしている。抽選を行っている状況を見ると入居を待っている方はいるのではないかと。

(委員)

地区毎の実態を把握した方がよいのではないかと。工場進出で近隣市の住居が不足しているよう状況があれば、市に転入いただける好機である。また、若い方が入居できる場所も限られている状況がある。需要と供給のバランスを見るため、そういった地区毎の実態を把握した方がよい。

(事務局)

市営住宅は、公営住宅法に基づく補助を受けて建設した場合には所得制限があり、企業の進出に伴いやって来る方が入居しようとした際にこの所得制限のため入れないことがある。そこで市では、2年ほど前に市営住宅の所得制限を超える方でも入ることができる定住促進住宅を若柳に10戸ほど建設した。地区の実態を見ながらそういった方向もこれから具体的に検討してまいりたい。

(委員)

高清水地区や瀬峰地区の水道について大崎市方面から持ってきている状況だが、将来的に栗原市から持ってくるという話を聞いているが、市としてどういう方針であるか。

また、若柳地区にあるセントラル自動車の従業員は大崎市や一関市に住む方が多いようだがその要因はなにか。

(事務局)

1点目については、浄水場相互の連絡管整備として検討している。ただ、大崎からの受水をまったくやめる、ということについては、県の広域水道ということで、栗原まで水を送る計画に投資をしている経緯もあるため、すぐにやめるというわけにはいかず、段階的に協議を踏んでいく必要がある。

また、他市に住む方が多い要因の一つとして、栗原の民間住宅の家賃が高いという状況がある。市では対策として先ほどお話しした市営住宅に入

るには年収が高い人を対象とした住宅を若柳に10戸建築している。

(委員)

I-2-②の公共交通手段の確保について、これまでの考え方を改めて交通空白地帯を解消するような施策を望む。

(事務局)

合併時に比べ、路線自体や経費は増えており交通空白地帯の解消は図られているが、乗客のいないいわゆる空バスの運行の解消のため、予約制の便の導入や高齢者が免許返納した場合の割引など行っている。

また、地区の交通を担う策として、カーシェアリングや自治会等への車両の貸与を行っている自治体もあるのでそういったものも参考として検討してまいりたい。

(委員)

震災時に防災無線が機能しなかったことが残念である。電源が落ちたと聞いているが、その対策はどこに記載されるのか。

(事務局)

バッテリーが切れたのが原因であり、1～2日間は今のバッテリーで対応できる限界である。3～4日間の停電に対応できるものではなく、今後実施計画の中で検討してまいりたい。

(委員)

震度4か5以上の時に防災無線が流れていたことがあったが、3月11日には流れなかった。

(事務局)

J-ALERTというシステムであるが、当日は流れたものと思う。確認する。

(委員)

市民アンケートでも意見があったが、防犯灯の設置が進まない現状である。自治会への交付金での対応等できないか。

(事務局)

実施計画の中で検討してまいりたい。

(委員)

AEDがどこに設置されているか分からない。体育館には全て設置されているのか。

(事務局)

市内には60箇所近く設置されているが、今後周知について対応してまいりたい。体育館には必ず設置されている。

■将来像Ⅱについて

(委員)

35人学級の実現とあるが、学校再編後はどうなるのか。

(事務局)

学校再編後も変わらず実現に向け進めていく。

(委員)

子どもの教育について抜け落ちている感がある。国際的な視野の前に、内面的な部分の教育や、地域の歴史、伝統を学ぶ等の観点が必要。栗原市全体の歴史を学ぶことが必要であり、それが郷土愛につながるのではないか。その辺の記載があった方がよいのではないか。

(事務局)

郷土愛につながる観点からの記載について検討させていただきたい。

(委員)

伝統芸能について市に問い合わせた際、対応できる職員がいなく、いわゆるたらい回しにあったことがある。伝統をつないでいける体制づくりが必要である。

■将来像Ⅲについて

(委員)

預かり保育所間に合っているのか。保育所の待機児童の状況は。

(事務局)

年度当初での待機児童はいない。ただし、年度途中から来た方の場合は待っていただく場合がある。

(委員)

年度途中だと待つ理由はなにか。

(事務局)

年度当初の人数に合わせて保育士を配置するという人的な面と、施設がいっぱいとなっている面から待っていただくこととなっている。

(委員)

子どもの遊び場づくりを行うNPOの代表をやっている。今回の震災では、遊ぶことで心を開放してトラウマにならないようにすることを目的としている。思い切り遊べる場、発散できる場を与えることは重要である。

(委員)

老朽化している保育所もある。保育の環境整備についても見ていただきたい。

(委員)

仙台市での白骨化した事件、衝撃的だった。互いに支え合う地域づくりが必要であり、関係者一丸となって見守り、声掛けを行っている。このような取組の一層の強化と、前回お話しした行政と社会福祉協議会の一体となった取り組みを合わせてお願いしたい。

(委員)

震災でコミュニティの大切さを再認識した。プライバシーとの兼ね合いはあるが、その中でどうまとめていくか、考えなくてはならない。栗原を先進例としたい。

(委員)

19ページについて、具体的な取り組みの記載の順番には意味はあるのか。まず産む体制を整えることが一番上に来るのかと思うがどうか。

(事務局)

順不同で記載している。ご理解願いたい。

■将来像IVについて

(委員)

ほ場整備について、東日本大震災からの災害復旧もありその分が事業費

にも反映される。また、早期に完成させないと返済金は増える一方となってしまう。後継者もいなく自己返済できるのかという問題もある。

企業誘致については、工業団地がない欠点がある。市内の企業については20%程度が忙しく、30%がまずまず、残りの50%は仕事が不足している状況であり、その50%にどう対策を行うか。中小企業者は資金や人員の問題もありなかなか研修会などに参加できない。人材育成のための資金助成や技術研修の場、コストダウンの手法の勉強会などが必要である。それらを以前にお話しした企業コーディネーターを交えて実施するのがよいのではないか。

(事務局)

いただいたご意見について、実施計画の中で検討してまいりたい。

(委員)

農業の新規参入についてはどう考えているか。

また、空き店舗の利活用について、誰が使うのか、具体的なイメージはあるか。

(事務局)

新規参入については企業ではパプリカ栽培にトヨタ通商が進出した事例や、個人では、東京から脱サラして栗駒の耕英地区に来てイチゴの栽培を行っている方もいる。

空き店舗の利活用については、まず現状把握を行い、活用についてはこれから検討する状況である。活用の事例としては、一迫商業高校が行っているものがあり現在3年目に入っている。

(委員)

色々なうまくいっている地域の視察が必要である。例えば徳島県の上勝町の事例など。また議員の先進地視察等行ってはどうか。

(委員)

農業ビジネスに参入したい企業はあるが、自治体から声をかけないと来ない。情報発信が重要である。

(委員)

商店街は全国に成功事例がある。そういった事例を分析して栗原に何が合うか検討が必要である。岩出山の商店街の整備に携わったことがあるが、

買いたくなる商品、店のたたずまい、店の人の人柄が重要である。

また、一軒繁盛すればその近隣店舗も頑張るようになる。一軒のラーメン屋から周辺が活性化した事例もある。

成功事例をただコピーするだけではだめなので、事例を参考としてオリジナルを創ることが大切だ。

(委員)

人口が減少し、高齢化が進んだ社会では「街に行きづらい。基本的に地域の「へそ」を守ることも大切。全体的に商業をどのように位置付けるのか計画にあってもいい。ヨーロッパでは人口規模にあわせた一定規模の店舗を維持しなければいけないという義務づけがある。

市全体で地区毎の役割を位置づける必要もある。

(委員)

人が集まるような仕組み、場所があってその周辺に街が形成されることがいい。香川の丸亀商店街は商店街で不動産を管理し整備した。ただ空き店舗に何かを入れるのではなく、街の構成を考える必要がある。

(委員)

郊外の大型店舗は高齢者に不親切である。駐車場から遠い、店員もつかまえずらい、案内板も横文字など。そこをポイントにして対極を考えてはどうか。

(委員)

ただ物を買うだけでない、時間を過ごす場所という観点が重要である。

(委員)

人が時間を過ごす場所がまずあってそこから周辺の店舗構成を考えるとよいのではないか。

(委員)

産業まつりで東北職業能力開発大学校の生徒がペレットストーブを出展していた。学生達がそのまま栗原に残れるような企業、産業が必要だ。

■将来像Vについて

(委員)

地震の後に集落支援員等入っているが、その人たちをとりまとめる中間

組織的なものの検討の予定はあるか。中越地震などではそういった組織があった。

(事務局)

体系的にまとめた組織はない。

将来像VIの中で検討してまいりたい。

4 その他

次回審議会を平成23年11月10日(木) 10:00から開催することとした。